

第6期飯塚市障がい福祉計画・第2期飯塚市障がい児福祉計画

令和5年度 推進状況等について

第 3 章 令和 5 年度に向けた成果目標

1. 福祉施設入所者の地域生活への移行
2. 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築
3. 地域生活支援拠点等が有する機能の充実
4. 福祉施設から一般就労への移行
5. 障がい児支援の提供体制の整備等
6. 相談支援体制の充実・強化等
7. 障がい福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築

1 福祉施設入所者の地域生活への移行 計画 P.19

1 目標値（成果目標）

項目	数値	備考
令和元年度末の施設入所者数	231 人	(A)
【目標値①】 入所者数の削減見込み	4 人	国の指針を踏まえ、令和元年度末時点の人数 (A) から 1.6%削減することを目標とします。 (B) : (A) × 1.6%
【目標値②】 地域生活への移行者数	14 人	国の指針を踏まえ、令和元年度末の施設入所者数の 6%が地域生活へ移行するものとして設定します。 (A) × 6%
令和 5 年度末の施設入所者数（見込）	227 人	(A) - (B)

2 進捗状況

項目	第 5 期		第 6 期		
	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
施設入所者数※	231 人	234 人	227 人	228 人	228 人
施設入所者（減少）数	人数の推移 △5 人 ※H28 年度比	△2 人 ※H28 年度比	△4 人 ※R 元年度比	△3 人 ※R 元年度比	△3 人 ※R 元年度比
	減少率 △2.1% ※H28 年度比	△0.8% ※H28 年度比	△1.6% ※R 元年度比	△1.2% ※R 元年度比	△1.2% ※R 元年度比
地域生活移行者数	7 人	6 人	2 人	2 人	0 人

※各年度 3 月における利用実績

3 進捗状況等の評価（評価 Check）

令和 5 年度の施設入所者数は、令和元年度と比較して 3 人減少の 228 人となった。また、地域生活移行者は 0 人となった。

4 今後の取組方向（改善 Act）

障がい者の自立した地域生活を支援するために、グループホーム等の居住の場の確保や、令和 5 年度より開始した拠点生活支援事業での「体験の場」を活用するなどして、地域での生活を希望する障がい者の地域移行、地域定着を支援していく。

2 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築	計画 P.20
----------------------------	---------

1 目標値（成果目標）

国の指針を踏まえ、計画期間内に、飯塚圏域障がい者地域自立支援ネットワーク（以下、自立支援ネットワークという。）による協議の場を設け、必要に応じて専門部会の設置について検討する。

なお、協議の場においては、圏域内の関係機関と連携し、精神障がい者への地域生活支援のニーズや課題を整理し、地域移行の推進に努める。

2 進捗状況

項 目	単位		第 6 期		
			令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
保健、医療及び福祉関係者による協議の場の開催回数及び参加者数	回	目標値	5	5	5
		実績	3	6	5
	人	目標値	48	48	48
		実績	42	81	74
保健、医療及び福祉関係者による協議の場における目標設定及び評価の実施回数	回 (目標設定)	目標値	4	4	4
		実績	2	6	5
	回 (評価)	目標値	1	1	1
		実績	1	1	1

※年間実績

3 進捗状況等の評価（評価 Check）

飯塚圏域障がい者地域自立支援ネットワークにおける専門部会「暮らし部会」を令和 2 年度に設置し、精神障害者が、地域の一員として、安心して自分らしい暮らしをすることができるよう、医療、障害福祉・介護、住まい、社会参加（就労）、地域の助け合い、教育が包括的に確保された地域包括ケアシステムの構築を目的に活動している。令和 5 年度においては、5 回の部会を開催し、「2 市 1 町の生活保護、障がい福祉担当者との意見交換会」の協議を実施した。

4 今後の取組方向（改善 Act）

令和 6 年度は、「2 市 1 町の交通コミュニティ対策担当課、障がい者福祉担当者との意見交換会」を主の目的とし、年間 6 回の協議を目標にしている。

第 1 回 「2 市 1 町の交通コミュニティ対策担当課、障がい者福祉担当者との意見交換会について」

第 2 回 未定

第 3 回 「意見交換会」

第 4 回 「普及啓発の取り組み」

暮らし部会を開催しない月において、部会の打ち合わせや精神保健福祉に関する意見交換等を予定している。

3 地域生活支援拠点等が有する機能の充実

計画 P.20、21

1 目標値（成果目標）

国の指針を踏まえ、計画期間内に、市内または圏域内に少なくとも一つ整備することを目標とする。「飯塚圏域」における「②面的な整備」による体制づくりをめざし、嘉麻市、桂川町の関係者をはじめ、自立支援ネットワークの場を用いて、障がい福祉サービス事業所等の関係機関を含めた協議を行うことにより、圏域におけるニーズやサービス等の整備状況と課題の整理等を行いながら拠点等の整備を行う。

2 進捗状況

項目	第6期		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
地域生活支援拠点等の整備数	0カ所	1カ所	1カ所
運用状況の検証及び検討	23回	24回	23回

※年間実績

3 進捗状況等の評価（評価 Check）

令和4年4月からは、飯塚市・嘉麻市・桂川町障がい者基幹相談支援センターに新たにコーディネーター1名を配置し、地域生活支援拠点を整備している。地域生活支援拠点の整備を整えるための協議を23回行った。協議内容としては飯塚圏域障がい者地域自立支援ネットワークの場を用いて、障がい福祉サービス事業所等の関係機関を含めた全体会議を1回、運営事務局会議を毎月1回の計12回のほか、福岡県自立支援協議会担当者会への参加を1回、担当者打合せを9回行った。

4 今後の取組方向（改善 Act）

ワンストップで相談から緊急対応まで対応するための整備及び地域生活支援拠点等がもつ必要がある5つの機能のうち①相談、②緊急時の受け入れ・対応、④専門的人材の確保、⑤地域の体制づくりを整備している。

③体験の機会・場については、令和5年度からの運用を開始しており、一人暮らしを希望する障がい者の方への体験の場を提供している。

今年度より、飯塚圏域の事業所へ地域生活支援拠点等の登録を依頼しており、面的整備として既存のあらゆる社会資源をつなぐネットワークを強化し、各機関で役割を担う体制を整備することで、地域生活支援拠点等の構築を目指しております。

4 福祉施設から一般就労への移行		計画 P. 21、22
1 目標値（成果目標）		
項目	数値	備考
令和元年度の年間一般就労移行者数（基準値）	17 人	(A)
【目標値①-1】 令和 5 年度の年間一般就労移行者数	22 人	国の指針を踏まえ、令和元年度の一般就労への移行実績 (A) の 1.27 倍以上とすることを目標とします。(A) × 1.27
就労移行支援事業を通じた令和元年度の年間一般就労移行者数（基準値）	10 人	(B)
【目標値①-2】 就労移行支援事業を通じた令和 5 年度の年間一般就労移行者数	13 人	国の指針を踏まえ、令和元年度の一般就労への移行実績 (B) の 1.30 倍以上とすることを目標とします。(B) × 1.30
就労継続支援 A 型事業を通じた令和元年度の年間一般就労移行者数（基準値）	2 人	(C)
【目標値①-3】 就労継続支援 A 型事業を通じた令和 5 年度の年間一般就労移行者数	3 人	国の指針を踏まえ、令和元年度の一般就労への移行実績 (C) の 1.26 倍以上とすることを目標とします。(C) × 1.26
就労継続支援 B 型事業を通じた令和元年度の年間一般就労移行者数（基準値）	3 人	(D)
【目標値①-4】 就労継続支援 B 型事業を通じた令和 5 年度の年間一般就労移行者数	4 人	国の指針を踏まえ、令和元年度の一般就労への移行実績 (D) の 1.23 倍以上とすることを目標とします。(D) × 1.23
【目標値②】 令和 5 年度における就労移行支援事業等を通じて一般就労に移行する者のうち、就労定着支援事業利用者数	15 人	国の指針を踏まえ、令和元年度の一般就労への移行実績 (A) の 1.27 倍の 7 割とすることを目標とします。(A) × 1.27 × 0.7
【目標値③】 就労定着支援事業による職場定着率	70.0%	国の指針を踏まえ、就労定着支援事業所のうち、就労定着率が 8 割以上の事業所を全体の 7 割以上とすることを目標とします。

2 進捗状況

項 目			第 6 期			
			令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	
①-1	年間一般就労移行者数	目標値	22 人	22 人	22 人	
		実績	32 人	23 人	24 人	
①-2	就労移行支援事業を通じた年間一般就労移行者数	目標値	13 人	13 人	13 人	
		実績	10 人	18 人	10 人	
①-3	就労継続支援 A 型事業を通じた年間一般就労移行者数	目標値	3 人	3 人	3 人	
		実績	10 人	3 人	7 人	
①-4	就労継続支援 B 型事業を通じた年間一般就労移行者数	目標値	4 人	4 人	4 人	
		実績	3 人	2 人	7 人	
②	就労移行支援事業等を通じて一般就労に移行する者のうち、就労定着支援事業利用者数	目標値	15 人	15 人	15 人	
		実績	1 人	0 人	3 人	
③	就労定着支援事業による職場定着率（※飯塚市内の就労定着支援事業所：1 ヲ所）	事業所（1 ヲ所）の職場定着率	-	86.0%	66.6%	100.0%
		職場定着率 8 割以上の事業所割合	目標値	70.0%	70.0%	70.0%
		実績	100.0%	0%	100.0%	

※年間実績

3 進捗状況等の評価（評価 C h e c k）

令和 5 年度は、①-1「年間一般就労移行者数」、①-3「就労継続支援 A 型事業を通じた年間一般就労移行者数」、①-4「就労継続支援 B 型事業を通じた年間一般就労移行者数」、③「就労定着支援事業による職場定着率」は、目標値を以上となっているが、①-2「就労移行支援事業を通じた年間一般就労移行者数」、②「就労移行支援事業等を通じて一般就労に移行する者のうち、就労定着支援事業利用者数」及びは目標値を下回っている。

① -1 について、令和 5 年度中に就労移行支援のサービス終了をした 30 人のうち一般就労移行者が 10 人、期間満了でサービス終了者が 1 人、就労継続支援 A 型への移行者が 6 人、就労継続支援 B 型への移行者が 6 人、自立訓練への移行者が 4 人、就労定着支援への移行が 1 人、入院が 1 人、自己都合が 1 人であった。

① -2 について、就労継続支援 A 型・就労継続支援 B 型・自立訓練への移行が多く、一般就労への移行が少なかったと考えられる。

② について、就労定着支援は令和 6 年 3 月時点での利用者が 13 人いるが、そのうち令和 5 年度中に就労移行支援等を通じて一般就労に移行した利用者は 3 人であった。

③ について令和 5 年度末時点の就労定着者数は 13 人であり、令和 5 年 4 月～令和 5 年度末までの就労定着支援総利用者数は 7 人である。市内の事業所が 1 ヲ所のため、100%となっている。

課題として飯塚市内に就労移行支援事業所が 5 ヲ所（圏域：7 ヲ所）あるが、就労定着支援事業所は 1 ヲ所（圏域：1 ヲ所）しかなく、就労定着支援の利用制が整っていないことが挙げられる。

4 今後の取組方向（改善 A c t）

就労移行支援事業所に対して、就労定着支援の指定の取得を依頼していき、一般就労に移行後も利用者が安心して就労を続けられるように事業所の整備の推進を図る。

5 障がい児支援の提供体制の整備等 計画 P. 23～25

1 目標値（成果目標）

項 目	
①児童発達支援センターの設置	嘉麻市、桂川町と連携し、同センターへ地域の障がい児通所支援事業所や関係行政機関等との連携を働きかけ、圏域における障がい児通所支援の体制整備を図る。
②保育所等訪問支援の充実	本市では、自立支援ネットワークの場を活用するなどして地域の支援のニーズを把握するとともに、児童発達支援事業所や放課後等デイサービス、障がい児入所施設等が付加機能として実施することから、同事業の立ち上げについて積極的に関与する。また、訪問支援が円滑に行えるよう、子育て支援担当課や教育委員会などに対して事業の趣旨を説明し、協力を求めながら、保育所等訪問支援を利用できる体制の構築を進める。
③主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保	重症心身障がい児が身近な地域にある児童発達支援や放課後等デイサービス等を受けることができるように、嘉麻市、桂川町と連携し、地域における課題の整理や地域資源の開発などを行うことで、支援体制の充実を図る。
④ 医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置及びコーディネーターの配置	関係機関との協議の場において、医療的ケア児が適切な支援を受けることができる体制の整備について協議を行うとともに、障がい児相談支援事業所への医療的ケア児等に関するコーディネーターの配置を進める。

2 進捗状況

項 目		第 6 期		
		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
①児童発達支援センターの設置		3 ヲ所	4 ヵ所	4 ヵ所
②保育所等訪問支援の充実		5 ヲ所	7 ヵ所	9 ヵ所
③主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保		12 ヲ所 (圏域：17)	10 ヲ所 (圏域：13)	15 ヲ所 (圏域：20)
④-1 医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置		有	有	有
④-2 市内の相談支援事業所におけるコーディネーターの配置人数	目標値	9 人	10 人	11 人
	実績	9 人	10 人	14 人

※各年度 3 月 31 日現在

3 進捗状況等の評価（評価 C h e c k）

項目④-2 について、数値目標は達成している。

4 今後の取組方向（改善 A c t）

項目④-2 について、今後も継続して相談支援事業所に対して医療的ケア児等コーディネーター養成研修への参加を促していく。

6 相談支援体制の充実・強化等	計画 P. 25、26
------------------------	-------------

1 目標値（成果目標）

国の指針を踏まえ、計画期間内に、市内または圏域において、総合的・専門的な相談支援の実施及び地域の相談支援体制の強化を実施する体制を確保することを目標とする。

これらの取組の実施に当たっては、基幹相談支援センターがその機能を担うものとし、嘉麻市、桂川町、基幹相談支援センターと協議を進める。

2 進捗状況

項目	内容	単位		第 6 期		
				令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
総合的・専門的な相談支援	障がいの種別や各種のニーズに対応できる総合的・専門的な相談支援の実施	有/無	目標値	有	有	有
			実績	有	有	有
地域の相談支援体制の強化	地域の相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導・助言件数	件	目標値	500	500	500
			実績	504	515	515
	地域の相談支援事業者の人材育成の支援件数	人	目標値	40	40	40
			実績	50	80	70
	地域の相談機関との連携強化の取組の実施回数	回	目標値	6	6	6
			実績	6	6	6

※年間実績

3 進捗状況等の評価（評価 Check）

基幹相談支援センターにおいて、相談支援体制の強化の取り組みを行った。地域の相談支援事業者の人材育成においては、福岡県相談支援従事者初任者研修に 10 人参加し、飯塚圏域障がい者地域自立支援ネットワークの取り組みである相談支援専門員の勉強会に 70 人の参加があった。

また、飯塚圏域障がい者地域自立支援ネットワークにおける専門部会である相談支援部会を 6 回開催し、年間計画の策定をはじめ、「ロールプレイ」、「介護保険移行期の支援（総合事業について）」、「事例検討 一人暮らしに向けての支援」、「研修：発達障がいのある方への相談支援」、「権利擁護と虐待防止について」、について意見交換や研修を実施した。

4 今後の取組方向（改善 Act）

地域の相談支援事業者の人材育成については、基幹相談支援センターによる研修を継続し、未参加の相談支援専門員に対しても参加を促すことで、全体のレベルアップをはかる。

7 障がい福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築	計画 P.26、27
-----------------------------------	------------

1 目標値（成果目標）

①障がい福祉サービス等に係る各種研修の活用

福岡県が実施する研修をはじめ、関係機関が実施する各種研修を活用した職員の資質向上に努める。年間で10名以上の参加を見込む。

②障がい者自立支援審査支払等システムによる審査結果の共有

障がい者自立支援審査支払等システム等による審査結果を分析して、嘉麻市・桂川町との情報共有を行う。その分析結果をもとに圏域内の事業所向け説明会を実施することで、事業所運営の適正化を図る。

2 進捗状況

項目	内容	単位		第6期		
				令和3年度	令和4年度	令和5年度
障がい福祉サービス等に係る各種研修の活用	福岡県が実施する障がい福祉サービス等に係る研修への市職員の参加人数	人	目標値	10	10	10
			実績	15	14	13
障がい者自立支援審査支払等システムによる審査結果の共有	障がい者自立支援審査支払等システム等による審査結果を分析してその結果を活用し、事業所や関係自治体等と共有する体制の有無及びその実施回数	有/無	目標値	有	有	有
			実績	有	有	有
		回	目標値	1	1	1
			実績	1	1	1

※年間実績

3 進捗状況等の評価（評価 Check）

障がい者自立支援審査支払等システムによる審査結果のサービス給付等レセプトの共有は令和3年度から新設された項目で、審査結果における問題点の改善のための課題の共有であるため、圏域内の障がい児通所サービス事業所向け説明会を開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症の全国的な増加により説明会の開催が困難となり、サービス給付の分析結果資料の送付による書面方式に変更した。令和5年度においても、圏域内で協議し書面での開催を実施した。

4 今後の取組方向（改善 Act）

令和6年度の説明会の開催については、対象となるサービス種類及び開催方法（オンライン開催等）を圏域内で協議する。

第 4 章 障がい福祉サービス及び相談支援

- 1 障がい福祉サービス
- 2 相談支援

1 障がい福祉サービス 計画 P. 28～32

1 必要な見込量の確保のための方策

福岡県や周辺自治体と連携して、民間事業者へ施設整備等に関する情報提供を行いながら圏域におけるサービス基盤の整備を図ることによって、計画期間に必要な見込まれるサービス量の確保を図る。

サービスの量の確保に加えて、質の高いサービスが提供されるよう、サービス提供従事者の資質向上を図ることを事業者へ働きかけるとともに、ホームヘルパーや施設職員等を対象とした研修会等に関する情報提供を行う。

2 進捗状況（活動指標 Plan ⇒ 実行 Do）

区分	サービス名	単位	第 5 期			第 6 期			
			平成 30 年度	令和 元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	
① 訪問系サービス	居宅介護	時間/月	5,082	5,192	5,301	4,836	4,884	4,933	
		人/月	278	284	290	287	289	292	
	重度訪問介護	時間/月	164	164	164	157	157	157	
		人/月	3	3	3	2	2	2	
	同行援護	時間/月	647	751	872	536	572	610	
		人/月	53	61	71	53	57	61	
	行動援護	時間/月	46	46	46	42	42	42	
		人/月	3	3	3	3	3	3	
	重度障がい者等包括支援	時間/月	0	0	0	0	0	0	
		人/月	0	0	0	0	0	0	
	実績	居宅介護	時間/月	4,625	4,658	4,835	5,231	5,237	5,460
			人/月	271	281	281	302	311	279
重度訪問介護		時間/月	123	192	197	191	8	378	
		人/月	1	3	3	3	1	1	
同行援護		時間/月	417	428	503	537	471	507	
		人/月	43	47	46	46	43	44	
行動援護		時間/月	40	41	2	2	30	39	
		人/月	3	3	1	1	2	4	
重度障がい者等包括支援		時間/月	0	0	0	0	0	0	
		人/月	0	0	0	0	0	0	

※実績は各年度 3 月における実利用実績

第 6 期飯塚市障がい福祉計画 第 2 期飯塚市障がい児福祉計画 点検・評価（令和 5 年度）

区分	サービス名	単位	第 5 期			第 6 期			
			平成 30 年度	令和 元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	
② 日中活動系サービス	生活介護	人日/月	9,602	9,612	9,624	9,430	9,441	9,452	
		人/月	465	465	466	461	462	462	
	自立訓練（機能訓練）	人日/月	20	20	20	5	5	5	
		人/月	2	2	2	1	1	1	
	自立訓練（生活訓練）	人日/月	654	729	820	600	611	623	
		人/月	43	48	54	38	39	40	
	就労移行支援	人日/月	954	990	1,026	920	920	920	
		人/月	53	55	57	48	48	48	
	就労継続支援（A型）	人日/月	1,656	2,271	3,216	2,854	3,416	4,150	
		人/月	80	109	155	140	168	204	
	就労継続支援（B型）	人日/月	4,293	4,360	4,432	6,604	6,959	7,348	
		人/月	246	250	254	346	364	385	
	就労定着支援	人/月	3	4	5	11	13	15	
	療養介護	人/月	26	26	26	26	26	26	
	短期入所（福祉型）	人日/月	328	367	406	299	299	299	
		人/月	50	56	62	38	38	38	
	短期入所（医療型）	人日/月	29	29	29	29	29	29	
		人/月	5	5	5	6	6	6	
	実績	生活介護	人日/月	9,434	9,328	9,414	9,292	9,319	8,820
			人/月	464	460	450	452	454	441
		自立訓練（機能訓練）	人日/月	2	27	2	20	61	69
			人/月	1	2	1	3	4	5
自立訓練（生活訓練）		人日/月	513	552	520	326	162	302	
		人/月	32	37	34	22	14	19	
就労移行支援		人日/月	880	993	1,113	961	1,038	805	
		人/月	47	50	57	49	52	43	
就労継続支援（A型）		人日/月	1,820	2,130	2,151	2,707	2,973	3,558	
		人/月	90	103	104	127	138	171	
就労継続支援（B型）		人日/月	5,424	5,988	6,929	7,408	8,611	9,252	
		人/月	283	313	360	397	448	501	
就労定着支援		人/月	5	6	7	16	10	10	
療養介護		人/月	26	26	26	26	27	29	
短期入所（福祉型）		人日/月	277	263	180	197	251	289	
		人/月	40	33	23	25	32	39	
短期入所（医療型）		人日/月	30	29	34	18	44	36	
		人/月	7	6	6	4	6	5	

※実績は各年度 3 月における実利用実績

第6期飯塚市障がい福祉計画 第2期飯塚市障がい児福祉計画 点検・評価（令和5年度）

区分	サービス名	単位	第5期			第6期			
			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
③ 居住系サービス	計画	自立生活援助	人	7	14	22	3	4	4
		うち精神障がい者の自立生活援助	人	-	-	-	1	1	1
		共同生活援助（グループホーム）	人	223	240	257	282	303	324
		うち精神障がい者の共同生活援助（グループホーム）	人	-	-	-	124	133	142
		施設入所支援	人	234	233	231	229	228	227
	実績	自立生活援助	人	0	0	0	0	0	0
		うち精神障がい者の自立生活援助	人	-	-	-	0	0	0
		共同生活援助（グループホーム）	人	223	242	274	275	296	311
		うち精神障がい者の共同生活援助（グループホーム）	人	-	-	-	119	131	147
		施設入所支援	人	235	231	234	227	228	228

※実績は各年度3月における実利用実績

3 進捗状況等の評価（評価 Check）

日中活動系サービスでは、就労継続支援B型において利用人数及びサービス量が計画の見込量を大きく上回っている。また、令和5年4月1日から令和6年3月31日までにおいて、市内の就労継続支援事業所がA型は7事業所増加し20事業所、B型は8事業所増1事業所減の40事業所となっており、これに併せて利用も増加していることから、潜在的なニーズがあると分析できる。しかしながら、定員数は実績より多く充足していると考えられるため、令和6年1月9日開催の施策推進協議会において障がい福祉サービスの指定に必要な市町村意見書の発行を中断する決定をしている。

4 今後の取組方向（改善 Act）

飯塚圏域障がい者地域自立支援ネットワークで検討された意見を踏まえ、サービス提供事業者と意見交換等を行うことで、地域のニーズの把握や課題の抽出を行い、サービス量及び質の確保に取り組む。

また、飯塚圏域障がい者地域自立支援ネットワークの専門部会として就労支援部会を設置し、企業や地域に向けて圏域の就労継続支援事業A型、B型の周知を行い、企業との研修会等を行うことで企業への一般就労にもつながるような体制の構築に取り組む。

2 相談支援 計画 P.32、33

1 必要な見込量の確保のための方策

圏域内の民間事業者に対して相談支援事業所（指定一般相談支援事業所及び指定特定相談支援事業所）の開設を働きかけるとともに、福岡県が実施する相談支援専門員研修に関する情報提供を行うことによって、圏域における相談支援従事者及び指定事業所の増加を図る。

2 進捗状況（活動指標 Plan ⇒ 実行 Do）

	サービス名	単位	第5期			第6期		
			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画	地域移行支援	人/年	2	3	4	2	3	4
	うち精神障がい者の地域移行支援		-	-	-	0	1	1
	地域定着支援		2	3	4	2	3	4
	うち精神障がい者の地域定着支援		-	-	-	0	1	1
	計画相談支援		1,308	1,384	1,454	1,523	1,593	1,663
実績	地域移行支援	人/年	0	0	0	1	1	0
	うち精神障がい者の地域移行支援		-	-	-	1	0	0
	地域定着支援		0	0	0	0	0	0
	うち精神障がい者の地域定着支援		-	-	-	0	0	0
	計画相談支援		1,308	1,384	1,345	1,487	1,466	1523

※実績は年間実利用者数

3 進捗状況等の評価（評価 Check）

市内の相談支援事業所数は令和4年度より1事業所休止し20事業所となっており、相談員一人当たりの負担は依然として大きい。相談支援専門員の増加及び指定事業所の開設を促進する必要がある。

地域定着支援については令和5年度の利用はないが、地域移行促進及び地域定着支援については、基幹相談支援センターによる支援によって推進を図っている状況である。

事業所の指定手続きや制度改正、報酬改定、運営基準の見直しについて、例年、嘉麻市及び桂川町と合同で計画相談支援事業者説明会を開催してきており、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から説明会資料の送付としていたが、令和5年度より対面での開催を再開した。また、個別の現地指導は4か所行った。

4 今後の取組方向（改善 Act）

今後も集団指導及び個別の現地指導を行うことで、相談支援事業所の質の向上を図っていく。

また、障がい者地域自立支援ネットワークの専門部会である相談支援専門部会を開催し、意見交換やケース検討、制度について勉強会を行うなど、相談支援員の技術の向上に努め、地域課題の解決のために、参加率の向上に取り組む必要がある。

利用者の増加に伴い相談員の負担が依然として大きくなっていることから、圏域の事業所に対し、相談支援専門員及び指定事業所の増加に向け、引き続き開設を呼びかけていく。

第 5 章 障がいのある児童への通所サービス及び相談支援

1 障がい児通所支援

2 相談支援

1 障がい児通所支援 計画 P.34～36

1 必要な見込量の確保のための方策

自立支援ネットワークでの意見等も踏まえながら、サービス提供事業者と意見交換会等を行うことで、地域のニーズの把握や課題の抽出を行い、サービス量及び質の確保に取り組む。

2 進捗状況（活動指標 Plan ⇒ 実行 Do）

	サービス名	単位	第1期			第2期			
			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
計画	児童発達支援	人日/月	1,522	1,629	1,744	2,467	2,693	2,943	
		人/月	131	140	150	193	211	231	
	放課後等デイサービス	人日/月	2,303	2,684	3,144	4,905	5,596	6,417	
		人/月	207	242	283	348	398	456	
	保育所等訪問支援	人日/月	6	9	12	6	9	12	
		人/月	2	3	4	2	3	4	
	居宅訪問型児童発達支援	人日/月	30	30	30	10	15	20	
		人/月	6	6	6	2	3	4	
	医療型児童発達支援	人日/月	0	0	0	0	0	0	
		人/月	0	0	0	0	0	0	
	実績	児童発達支援	人日/月	1,866	1,997	2,510	3,197	3,291	3,357
			人/月	147	163	188	237	250	273
放課後等デイサービス		人日/月	3,379	3,894	4,371	5,098	6,222	6,794	
		人/月	241	272	297	347	413	474	
保育所等訪問支援		人日/月	0	0	0	9	36	30	
		人/月	0	0	0	5	11	15	
居宅訪問型児童発達支援		人日/月	0	0	0	0	0	0	
		人/月	0	0	0	0	0	0	
医療型児童発達支援		人日/月	0	0	0	0	0	0	
		人/月	0	0	0	0	0	0	

※実績は各年度3月における実利用実績

3 進捗状況等の評価（評価 Check）

児童発達支援及び放課後等デイサービスについては、いずれも実績が計画値及び前年度値を上回っている。令和5年度中に児童発達支援（センター含）が7事業所増2事業所減の35事業所に、放課後等デイサービスが10事業所増1事業所減の46事業所となったことに伴い利用者が増加していることから、潜在的なニーズがあると分析できる。しかしながら、定員数は実績より多く充足していると考えられるため、令和6年1月9日開催の施策推進協議会において障がい福祉サービスの指定に必要な市町村意見書の発行を中断する決定をしている。

4 今後の取組方向（改善 Act）

定期的に療育・訓練の必要性を確認するなど、今後の取扱いについて検討していく。また、飯塚圏域障がい者地域自立支援ネットワークの子ども部会を中心に、関係機関との連携強化に取り組む。

2 相談支援	計画 P. 35、36
--------	-------------

1 必要な見込量の確保のための方策

圏域内の民間事業者に対して指定障がい児相談支援事業所の開設を働きかけるとともに、福岡県が実施する相談支援専門員研修に関する情報提供を行うことによって、圏域における障がい児相談支援従事者及び指定事業所の増加を図る。

2 進捗状況（活動指標 Plan ⇒ 実行 Do）

	サービス名	単位	第 1 期			第 2 期		
			平成 30 年度	令和 元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
計画	障がい児相談支援	人/年	495	591	687	666	739	812
実績	障がい児相談支援	人/年	443	521	547	663	727	854

※実績は年間実利用者数

3 進捗状況等の評価（評価 Check）

市内の相談支援事業所数は令和 4 年度より増減はなく 18 事業所となっており、相談員一人当たりの負担は依然として大きいため、相談支援専門員の増加及び指定事業所の開設を促進する必要がある。

事業所の指定手続きや制度改正、報酬改定、運営基準の見直しについて、例年、嘉麻市及び桂川町と合同で計画相談支援事業者説明会を開催してきたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から説明会資料の送付としていたが、令和 5 年度より対面での開催を再開した。また、個別の現地指導は 4 か所行った。

4 今後の取組方向（改善 Act）

今後も集団指導及び個別の現地指導を行うことで、相談支援事業所の質の向上を図っていく。

また、障がい者地域自立支援ネットワークの専門部会である相談支援専門部会を開催し、意見交換やケース検討、制度について勉強会を行うなど、相談支援員の技術の向上に努め、地域課題の解決のために、参加率の向上に取り組む必要がある。

利用者の増加に伴い相談員の負担が依然として大きくなっていることから、圏域の事業所に対し、相談支援専門員及び指定事業所の増加に向け、引き続き開設を呼びかけていく。

第 6 章 地域生活支援事業等

1 地域生活支援事業

1 地域生活支援事業	計画 P. 37～43
-------------------	--------------------

1 必要な見込量の確保のための方策

民間のサービス事業者の参入を促進し、計画期間に必要と見込まれるサービス量の確保を図る。

サービスの量の確保に加えて、質の高いサービスが提供されるよう、サービス提供従事者の資質向上を図ることを事業者に働きかけるとともに、ホームヘルパーや施設職員等を対象とした研修会等に関する情報提供を行う。

2市1町共同実施事業について、嘉麻市、桂川町と定期的に意見交換を行いながら適正に実施していく。

2 進捗状況（活動指標 Plan ⇒ 実行 Do）

区分	事業（サービス）名	単位等	第 5 期			第 6 期		
			平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
必須事業	計 画	理解促進啓発・研修事業	有	有	有	有	有	有
		自発的活動支援事業	有	有	有	有	有	有
	実 績	理解促進啓発・研修事業	有	有	有	有	有	有
		自発的活動支援事業	有	有	有	有	有	有
	計 画	相談支援事業						
		①障がい者相談支援事業	箇所	1	1	1	1	1
		②基幹相談支援センター等機能強化事業	箇所	2	2	2	2	2
	実 績	③住宅入居等支援事業	箇所	1	1	1	1	1
		相談支援事業						
		①障がい者相談支援事業	箇所	1	1	1	1	1
	実 績	②基幹相談支援センター等機能強化事業	箇所	2	2	2	2	2
		③住宅入居等支援事業（居住サポート事業）	箇所	1	1	1	1	1
		計 画	成年後見制度利用支援事業	人	2	3	4	1
	実 績	成年後見制度法人後見支援事業	有/無	有	有	有	有	有
成年後見制度利用支援事業		人	1	1	2	1	1	
実 績	成年後見制度法人後見支援事業	有/無	無	無	無	無	無	

※実績は年間の実利用実績

第 6 期飯塚市障がい福祉計画 第 2 期飯塚市障がい児福祉計画 点検・評価（令和 5 年度）

区分	事業（サービス）名	単位等	第 5 期			第 6 期			
			平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	
必須事業	計画	意思疎通支援事業							
		①意思疎通支援者派遣事業	人	29	30	30	35	35	35
		②手話通訳者設置事業	人	1	1	1	1	1	1
		手話奉仕員養成研修事業	人	20	25	25	22	22	22
	実績	意思疎通支援事業							
		①意思疎通支援者派遣事業	人	32	31	29	33	36	42
		②手話通訳者設置事業	人	1	1	1	1	1	1
		手話奉仕員養成研修事業	人	15	22	0	14	13	19
	計画	日常生活用具給付等事業							
		①介護・訓練支援用具	件	10	10	10	7	7	7
		②自立生活支援用具	件	36	36	36	22	22	22
		③在宅療養等支援用具	件	31	31	31	20	20	20
		④情報・意思疎通支援用具	件	17	17	17	23	23	23
		⑤排泄管理支援用具	件	3,195	3,195	3,195	3,617	3,617	3,617
	実績	日常生活用具給付等事業							
		①介護・訓練支援用具	件	10	4	8	7	5	9
		②自立生活支援用具	件	28	17	18	20	18	18
		③在宅療養等支援用具	件	19	31	28	16	18	16
		④情報・意思疎通支援用具	件	21	26	20	18	18	20
		⑤排泄管理支援用具	件	3,588	3,846	3,786	3,773	3,834	3840
計画	移動支援事業	人	81	81	81	80	80	80	
		時間	4,057	4,057	4,057	5,045	5,045	5,045	
	実績	人	83	80	57	54	60	62	
		時間	5,935	5,045	3,438	2,287	2,120	3,488	

※実績は年間の実利用実績

第 6 期飯塚市障がい福祉計画 第 2 期飯塚市障がい児福祉計画 点検・評価（令和 5 年度）

区分	事業（サービス）名		単位等	第 5 期			第 6 期		
				平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
必須事業	計 画	地域活動支援センター	箇所	1	1	1	1	1	1
		※年度末現在の月間実利用者数	人	37	37	37	52	52	52
		※年度末現在の月間延べ利用者数 （うち飯塚市の利用者数）	人	415 (278)	415 (278)	415 (278)	261 (98)	261 (98)	261 (98)
		機能強化事業	有/無	有	有	有	有	有	有
	実 績	地域活動支援センター	箇所	1	1	1	1	1	1
		※年度末現在の月間実利用者数	人	51	62	63	57	59	51
		※年度末現在の月間延べ利用者数 （うち飯塚市の利用者数）	人	269 (103)	265 (80)	292 (135)	232 (147)	216 (129)	195 (110)
		機能強化事業	有/無	有	有	有	有	有	有
任意事業	計 画	訪問入浴サービス事業	人	1	1	1	2	2	2
		日中一時支援事業	人	70	70	70	116	116	116
		点字・声の広報等発行	有/無	有	有	有	有	有	有
		レクリエーション活動等支援	人	-	-	-	22	22	22
		巡回支援専門員整備	人	-	-	-	799	799	799
	実 績	訪問入浴サービス事業	人	1	2	2	2	2	2
		日中一時支援事業	人	117	129	104	92	121	131
		点字・声の広報等発行	有/無	有	有	有	有	有	有
		レクリエーション活動等支援	人	25	18	-	0	23	28
		巡回支援専門員整備	人	-	-	-	656	760	

※実績は年間の利用実績

3 進捗状況等の評価（評価 Check）

移動支援事業の利用人数は、新型コロナウイルス感染症の影響で利用者数が減少傾向となっていたが、少しずつ利用が伸びてきている。また、レクリエーション活動等支援は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、日帰りで1回実施した。巡回支援専門員整備については、令和5年度より地域生活支援事業から児童虐待防止対策等総合支援事業へ変わっている。

4 今後の取組方向（改善 Act）

今後も需要の動向を注視し、サービス利用希望者に事業内容及び制度の周知を行いながらサービスを利用しやすい体制整備を行う。民間のサービス事業者の参入を促進し、サービス量の確保を図ることに加えて、質の高いサービスが提供されるよう、サービス提供従事者の資質向上を図ることを事業者働きかけていく。また、飯塚圏域障がい者地域自立支援ネットワークでの研修会や意見交換会等を行うことで関係機関の連携を図り支援体制の強化を行う。

障がい者本人や家族、事業所等が相談できる機関となる基幹相談支援センターの運営の検証や飯塚圏域障がい者地域自立支援ネットワークによる専門部会の取組みについて、今後も嘉麻市、桂川町と定期的に意見交換を行いながら、適正に実施していく。